再生計画認可

平成２２年（再）第１０２号
東京都江東区大島１丁目21番３号
再生債務者　株式会社イチフジ
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成23年３月30日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

平成１７年（再）第２号
栃木県那須郡那須町大字湯本252番地
再生債務者　有限会社廣川
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　本件再生計画が遂行されたので、民事再生法188条２項により、主文のとおり決定する。
平成23年３月29日
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成１９年（再）第１６５号
東京都港区虎ノ門５丁目４番９号
再生債務者　株式会社リージェント宮崎カントリークラブ
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成23年３月29日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第２４９号
東京都葛飾区お花茶屋３丁目24番25号―203
再生債務者　株式会社フード・インスティテュート・インターナショナル
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成23年３月31日
東京地方裁判所民事第20部

平成１９年（再）第９号
大阪市天王寺区大道２丁目13番15号
再生債務者　株式会社大納言
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成23年３月29日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再）第１号
島根県大田市大代町大家1609番地
再生債務者　木村酒造有限会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成23年３月30日　松江地方裁判所出雲支部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成２３年（再）第４号
東京都足立区入谷９丁目18番19号
再生債務者　株式会社ウエスト24
1　主文　本件再生手続を廃止する。
再生債務者について保全管理人による管理を命ずる。
2　保全管理人　東京都千代田区内幸町２―２―２　富国生命ビル４階　濱田法律事務所　弁護士　川瀬　庸爾
3　廃止の理由の要旨　本件再生手続には民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成23年３月28日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２３年（再イ）第２号
千葉県茂原市高田837番地６
再生債務者　藤塚　公夫
1　決定年月日時　平成23年３月23日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年４月13日まで
4　一般異議申述期間　平成23年４月27日から平成23年５月11日まで
千葉地方裁判所一宮支部再生係

平成２３年（再イ）第５号
千葉県木更津市清見台東２丁目12番５号エイブルⅠ　201号室
再生債務者　住　貴代恵
1　決定年月日時　平成23年３月29日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年４月19日まで
4　一般異議申述期間　平成23年５月６日から平成23年５月17日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２３年（再イ）第２８号
兵庫県尼崎市武庫豊町３丁目６番１―408号
再生債務者　澄江英里弥
1　決定年月日時　平成23年３月29日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年４月19日まで
4　一般異議申述期間　平成23年４月26日から平成23年５月10日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２３年（再イ）第１４号
埼玉県越谷市蒲生３丁目５番40号レクセルプラッツァ蒲生409
再生債務者　南部　栄二
1　決定年月日時　平成23年３月30日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年４月20日まで
4　一般異議申述期間　平成23年５月６日から平成23年５月13日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２２年（再イ）第１３５号
兵庫県尼崎市立花町１丁目27番10―308号
再生債務者　熊本興業こと　熊本　義春
1　決定年月日時　平成23年３月30日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年４月20日まで
4　一般異議申述期間　平成23年４月27日から平成23年５月11日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２２年（再イ）第１４１号
兵庫県尼崎市上坂部３丁目11番１―720号
再生債務者　響通信こと　大喜多哲博
1　決定年月日時　平成23年３月30日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年４月20日まで
4　一般異議申述期間　平成23年４月27日から平成23年５月11日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２３年（再イ）第１１号
埼玉県越谷市大成町１丁目2395番地２
再生債務者　肌野真由美
1　決定年月日時　平成23年３月31日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年４月21日まで
4　一般異議申述期間　平成23年５月６日から平成23年５月13日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２３年（再イ）第１３号
埼玉県草加市遊馬町780番地１
再生債務者　森　　保昭
1　決定年月日時　平成23年３月31日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年４月21日まで
4　一般異議申述期間　平成23年５月６日から平成23年５月13日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２３年（再イ）第１６号
愛知県小牧市大字本庄3060番地
再生債務者　古川　尚久
1　決定年月日時　平成23年３月31日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年４月21日まで
4　一般異議申述期間　平成23年４月28日から平成23年５月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（再イ）第１７号
愛知県みよし市三好丘旭３丁目１番地12
再生債務者　後藤　誠司
1　決定年月日時　平成23年３月31日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年４月21日まで
4　一般異議申述期間　平成23年４月28日から平成23年５月６日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２３年（再イ）第２４号
兵庫県西宮市伏原町７番22号　エトワール104号
再生債務者　鈴木　由美
1　決定年月日時　平成23年３月31日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年４月21日まで
4　一般異議申述期間　平成23年４月28日から平成23年５月12日まで
神戸地方裁判所尼崎支部